

令和5年度（2023年度）第1回
鎌倉市廃棄物減量化等推進員 会合
実施報告書

令和5年（2023年）12月
ごみ減量対策課

1 開催概要

鎌倉市のごみ処理に関する取り組みについて説明するとともに、会合の開催時に実施していた意見募集（パブリックコメント）について周知することなどを目的として、令和5年度（2023年度）第1回鎌倉市廃棄物減量化等推進員会合を実施しました。

開催日	時間	会場（参加人数）
11月6日（月）	13時30分から 15時30分まで	深沢学習センター 第1集会室 (27名)
11月7日（火）	13時30分から 15時30分まで	玉縄学習センター 第2集会室 (22名)
11月9日（木）	13時30分から 15時30分まで	鎌倉生涯学習センター ホール (40名)
11月13日（月）	15時から 17時まで	大船学習センター 第1集会室 (20名)
11月16日（木）	15時から 17時まで	腰越学習センター 第3集会室 (24名)

2 鎌倉市廃棄物減量化等推進員について

循環型社会の形成に向けて、ごみの発生抑制や減量化・資源化を進めるために、地域社会のリーダーとして地域に密着した活動をしていただくことと、その活動例について説明しました。

3 鎌倉市のごみ処理施策について

(1) 廃棄物の発生量と焼却量

発生量は、ごみそのものの発生が抑制されたことにより、平成2年度（1990年度）の約77,000トンから、令和3年度（2021年度）の約58,600

トンまで、約 24%削減しました。

焼却量は、発生抑制とともに分別の協力を得て資源化を進めたことにより、排出されたごみの約 95%を焼却していた平成 2 年度（1990 年度）の約 73,000 トンから、令和 3 年度（2021 年度）の約 28,500 トンまで、約 60%削減しました。

(2) リサイクル率の推移

分別の協力を得て資源化を進めたことにより、平成 30 年度（2018 年度）から 4 年連続で人口 10 万人以上 50 万人未満の市において、リサイクル率が全国 1 位（令和 3 年度（2021 年度）：52.6%）となっています。

(3) 今後のごみ処理方針

鎌倉市では、地球温暖化への影響や限りある資源の消費を抑えるため大量消費・大量廃棄による環境負荷を減らす必要があること、市内のごみ焼却施設の焼却能力には限度があること、焼却灰の最終処分場を市内に持っていないことから、ごみの焼却量や埋め立て量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」をごみ処理の基本理念としています。

市内唯一の焼却施設である名越クリーンセンターは、老朽化により令和 7 年（2025 年）3 月までに稼働を停止します。令和 3 年（2021 年）6 月に改定した「第 3 次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画」において、稼働停止後は新たな焼却施設を市内に建設せず、徹底した減量化・資源化を進め、燃やさなければならないごみは広域連携の枠組みの中で逗子市にある既存焼却施設で処理することを位置付けました。

なお、逗子市の焼却施設の処理能力を超える分は、市外にある民間処理施設等で処理します。

(4) 方針を実現するための施策

ア ごみ中継施設の整備

市内で排出された燃やすごみは、「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」に基づき、逗子市の既存焼却施設を中心に処理を行うこととなります。

燃やすごみを逗子市の既存焼却施設や、民間処理施設まで効率的に運搬するため、令和5年（2023年）8月に策定した「鎌倉市名越中継施設整備基本計画」に基づき、名越クリーンセンターを稼働停止後に解体し、その跡地に収集した燃やすごみを収集車から大型車に積み替えるごみ中継施設を整備する予定です。

また、ごみ中継施設の整備期間中、今泉クリーンセンターの中継機能を継続利用することについて、課題や対応策の協議を行っています。

イ 事業系ごみの最適な資源化

令和4年（2022年）6月から、オリックス資源循環株式会社との契約により、乾式メタン発酵というメタン菌の力で混合ごみを発酵させ、ガスを取り出して発電に使う技術を活用した施設において、事業系ごみの資源化を実施しています。

また、事業者に適正な費用負担を求めるため、事業系ごみ処理手数料を令和6年（2024年）10月から改定します。

なお、事業系ごみについては、食品廃棄物の削減についてSDGsの目標として掲げられているとともに、国の方針で事業者のリサイクル目標が定められており、本市においても食品リサイクル法に基づき、民間の事業系生ごみ資源化施設に誘導します。

ウ 家庭系生ごみの資源化

市内に家庭系生ごみの資源化施設を整備する計画であり、家庭系生ご

み全量を資源化する施設整備について、今泉クリーンセンター周辺の地元協議会に、資源化手法を含めて協議をお願いしているところです。

エ 紙おむつの資源化

環境省がガイドラインを公表するとともに、民間事業者においてもさまざまな資源化手法の実証実験等が進められています。本市においても、国や民間事業者にヒアリングを行うなど、情報収集に努めており、最適な資源化手法を検討するため、実証実験の準備を進めています。

4 ごみと資源物の出し方について（グループワーク）

本市における将来のごみ収集のあり方について、グループワークを通して、広汎な視点から忌憚のないご意見をいただき、クリーンステーション収集の負担の軽減と持続可能な収集体制構築の検討に活かすことを目的として、グループワークを実施しました。

(1) 現在検討中の戸別収集について概要説明

本市では、クリーンステーション収集に伴うさまざまな負担の軽減、さらなるごみの減量を図り、持続可能な収集体制を構築していくことを目的として戸別収集の実施を検討しています。

現在は、効率的な収集体制の構築と関連経費の算定を行っています。それらを踏まえて、市民の皆さんにご意見をいただき、「鎌倉市戸別収集実施方針」を策定します。今後、市民説明会等で十分に意見交換を行いたいと考えています。

(2) グループワークで得られた主な意見

ア 福祉、町内美化、ごみの減量の観点から戸別収集は理想と考える。

- イ 個人トラブルの問題や高齢者が誤ったごみ出しをしてしまうことがあるため、戸別収集は解決策ではないか。
- ウ 戸別収集は鎌倉特有の地形では難しいと思う。
- エ 戸別収集の排出バケツは収集員もわかりやすいと思うので、統一してほしい。
- オ 戸別収集は高齢者の見守りなどのメリットもあるのではないか。
- カ クリーンステーションの管理を当番制や輪番制にして平等にしているが、戸別収集にすれば負担が減るのではないか。
- キ 戸別収集になったら業者選定をしっかりとってほしい。
- ク 2024年問題があるが、ドライバーは確保できるのか。
- ケ 戸別収集とクリーンステーション収集を選択できるようにしてほしい。
- コ クリーンステーション収集で問題ない。
- サ 分別せずにひとまとめに排出できればトラブルは減少する。
- シ 将来的にはインターネットでの申し込み制にして、オンデマンド収集のような形もありなのではないか。
- ス 収集方法に関わらず、しなければならないことはごみの減量だと考える。
- セ 近所の方の顔を知らないからルールを守らない人が出てくる。地域のつながりができればルールは守られる。
- ソ ごみの減量に努め、ごみを排出しないようなライフスタイルにするべき。
- タ 空き缶・空き瓶をいつでも捨てられる場所があると良い。
- チ 観光客がクリーンステーションにごみを捨てる問題がある。
- ツ 鎌倉駅で下車した観光客に有料袋を購入してもらえれば資金になるし、観光客のごみ問題に対応できると考える。
- テ 有料袋のばら売りを検討してほしい。

5 臨時ごみ等について（報告）

現在、市が収集した家庭系燃やすごみは名越クリーンセンターに搬入し、事業系ごみは収集運搬の許可業者が今泉クリーンセンターに搬入しています。

令和7年（2025年）3月までに名越クリーンセンターの稼働を停止する予定であり、稼働停止後は、二つの施設に分散して搬入していたものを一つの施設に集中させていくことから、臨時ごみ及び粗大ごみの排出方法等について、見直しを検討しています。

(1) 見直しを行う理由

ア 車両台数の削減や収集体制の効率化による周辺環境負荷の抑制

令和3年度（2021年度）の車両搬入台数は、名越クリーンセンターが30,917台、今泉クリーンセンターが23,060台で、一つの施設に集中する令和7年度（2025年度）は、約50,000台と推計しています。その中で多くを占めるのは、臨時ごみと粗大ごみの市民持込ごみで約21,000台になると推計しています。

周辺環境の負荷を抑制するために、搬入車両の約4割占める持込制度を見直し、収集制度に切り替えます。

イ 一極集中により現行の粗大ごみ及び臨時ごみの処理スペースの確保が困難

現在、粗大ごみ及び臨時ごみは、両クリーンセンターに搬入され、それぞれ敷地内で解体や選別作業を行っています。今後、一つの施設に集中すると処理スペースの確保が困難となることから、臨時ごみのうち燃やすごみなどの片付けごみ等は、それぞれの収集日にクリーンステーションへ排

出す方法に切り替えます。なお、一度に排出できる量は通常と同様に5袋までです。

ウ 逗子市等で焼却するための分別の整合

名越クリーンセンター焼却停止後は、逗子市の既存施設等で焼却することになりますが、現在、本市で燃やすごみとして取り扱っている一部の品目が、逗子市では不燃ごみや粗大ごみとして扱っているものがあることから、整合を図ります。

(2) 見直しの内容

臨時ごみを廃止し、新たな粗大ごみの区分の設置及び排出方法の変更を行います。

ア 現行の臨時ごみのうち、引越し及び片付けごみの排出方法は、分別してクリーンステーションへ排出する、クリーンステーション収集に見直します。なお、手数料は、クリーンステーションに排出するため、燃やすごみ及び燃えないごみについては、指定収集袋で排出していただき、資源物は指定された排出方法で無料となります。

イ 現行の臨時ごみのうち、棒状で長さ1mかつ直径・幅3cm以上のものや、板状で長さ50cm以上のものは、形状がクリーンステーションに排出してパッカー車で収集するのが困難であるため、「棒状・板状等粗大ごみ」の区分を新設し、市が各戸を訪問して収集する方法に見直します。なお、手数料は、現行の粗大ごみ1個600円の半額である300円とし、3個までは1点として取り扱います。

ウ 現行の燃やすごみのうち、木製の棒状で長さ50cm以上1m未満のものは、逗子市等の分別と整合させるため、「棒状・板状等粗大ごみ」の区分に位置付け、市が各戸を訪問して収集する方法に見直します。なお、手数

料は、現行と同じく指定収集袋を巻き付けて排出していただくため、変更はありません。

エ 現行の臨時ごみのうち、排出時に危険が伴う中身入りのガスボンベなどは、収集するのに危険を伴うため、「棒状・板状等粗大ごみ」の区分に位置付け、市が各戸を訪問して収集する方法に見直します。現行の粗大ごみ 1 個 600 円の半額である 300 円とし、3 個までは 1 点として取り扱います。

オ 粗大ごみの排出方法は、持込制度をやめて全て市が各戸を訪問して収集する方法に見直します。なお、手数料は、現行の市が収集する場合と同じく粗大ごみ 1 個 600 円、大型粗大ごみ 1 個 1,200 円とします。

(3) 特例措置について

次のア及びイのとおり、配慮すべき個別の事情がある人は、見直し後もクリーンセンターへの持込又は特例による収集を可能とします。なお、手数料は、指定収集袋によるものはその金額、資源物は無料、粗大ごみは各区分に応じた金額とします。

ア 単身者死亡による片付けごみや夜間仕事をしている人のごみ、また、緊急的に多量のごみを処理しなければならない引越ごみなどクリーンステーションに排出できない場合は、クリーンセンターへの持込を可能にします。

イ ふれあい収集に該当しないが、同居人の入院等により排出困難の状況となった高齢者等が排出するごみなど、クリーンステーションへの排出やクリーンセンターまで持込むことができない場合は、粗大ごみ以外も収集を可能にします。

6 飲食用アルミ缶の出し方について（報告）

本市が週に一度黄色のコンテナを用いて収集している飲食用のアルミ缶について、「鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例」によって、資源物として市所有物になるため、市や市が委託する収集運搬業者以外の方が、コンテナに出されたアルミ缶を持ち去ったり移し替えたりすることはできないことを説明しました。

また、アルミ缶を自主回収し売却している場合は、会報などでの定期的な周知や、クリーンステーションへの張り紙による周知など、あらかじめ自主回収分として集めることができるよう、対応を依頼しました。